

特定事業場 許可事業者の皆様へ

(千葉県残土条例)

千葉県では令和6年度から 衛星画像による不適正盛土の 監視を実施しています。

許可申請に添付した図面から変更となる場合、変更許可が必要です。

変更する際は、事前にヤード・残土対策課又は 地域振興事務所に御相談ください。
併せて、定期検査以外にも、随時、特定事業場に立入検査を実施する予定です。

衛星画像により、 森林伐採を確認!!



©ESA


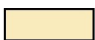


森林伐採によると
推定される変化箇所

©ESA

出典：国土交通省

事業計画と衛星画像を比較して、不適正埋立てを確認!!

衛星画像を確認した結果
残置森林  が
変化  しているため
現地確認を行い、不適切な
盛土を早期に把握します。



[事業計画]



[衛星画像]

詳細や
お問合せは
こちら

千葉県環境生活部ヤード・残土対策課
043-223-2854・2641